

第2回障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定専門部会議録

開催日：令和8年7月24日（金）14：00～

会 場：四條畷市立公民館 展示ホール

出席者：小寺部会長、井上副部会長、澤木委員、磯野委員、谷委員、添田委員、福田委員、山本委員、福地委員、北口（信）委員、森委員、清水委員、渡邊委員、都築委員、北口（愛）委員

欠席者：守屋委員、田中委員、宮本委員、吉田委員、橋本委員

（事務局）：障がい福祉課長、障がい福祉課長代理、障がい福祉課主任、障がい福祉課職員

【事務局】本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それではただ今より、第2回障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定専門部会を開会いたします。

（資料の確認）

本日まで出席いただいております委員数を報告させていただきます。本日の出席委員は20名中15名でございます。

守屋委員・田中委員・宮本委員・吉田委員、橋本委員から欠席するとの連絡をいただいております。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、本専門部会は成立いたしますことを報告いたします。

続きまして、本専門部会の会議の公開・非公開について説明させていただきます。

本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、法律や条例、要綱等により設置されました審議会等の会議について、原則として公開するものとしております。前回のご審議の結果、本専門部会の会議について、公開としてよい旨承認いただいておりますので、今後本会議につきましては公開とさせていただきます。

本日の専門部会でいただきましたご意見や議事内容等につきまして、部会長に確認いただいたのち、ホームページ等において公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は手話通訳がついております。ご意見の際は、挙手のうえ、部会長からの指名ののちゆっくりと発言をお願いいたします。

それでは、ただいまからの議事の進行は、小寺部会長をお願いいたします。

【部会長】それでは、議事を進行させていただきます。

次第1のアンケート結果報告につきまして、事務局より報告をお願いします。

【事務局】事務局よりアンケート結果のご報告をさせていただきます。

まず、アンケート結果説明に入る前に、「なわて障がい福祉計画」の簡単な説明と現在までの状況を報告させていただきます。

本市が策定する「なわて障がい福祉計画」は障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」と、児童福祉法に基づく「障がい児福祉計画」の２つで構成されており、障がい福祉サービスの提供体制確保や、円滑な業務実施に向けた市の考え方を示すものです。

現在は、「第７期四條畷市障がい福祉計画」および「第３期障がい児福祉計画」に基づき、障がい福祉サービスの充実に取り組んでおります。この現行計画が令和８年度をもって満了となるため、次期計画である「第８期四條畷市障がい福祉計画」及び「第４期四條畷市障がい児福祉計画」の策定に向け、昨年度から作業を進めているところです。

これまでの策定状況について、令和７年１２月に本部会の第１回目を開催し、市民向けアンケート調査票について、ご議論いただいたところです。その後、令和８年２月にアンケート調査を実施し、現在は後に説明します国の基本指針等の内容を踏まえた素案の作成段階へと移っています。

それでは、アンケート調査結果報告書についてご説明いたします。かなりのページ数がありますので、調査の概要と、アンケート調査項目ごとに主な結果を抜粋してご説明させていただきます。

まず調査概要についてご説明させていただきます。今回のアンケート調査は、第８期四條畷市障がい福祉計画および第４期四條畷市障がい児福祉計画の策定にあたり、障がい者・障がい児および介助者の実情やニーズを把握することを目的として実施いたしました。

調査対象は、障がいのある市民１，３００人です。令和８年２月６日から２月２０日までの期間に、郵送による配布を行い、郵送またはWEBにて回収いたしました。回収状況につきましては、１，３００件中５１２件の回答があり、回収率は３９．４％でした。

それでは、アンケート調査項目ごとに主な結果をご説明いたします。

まず回答者の基本属性について報告いたします。第８期四條畷市障がい福祉計画・第４期四條畷市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書では、２ページに記載しております。

問１の回答者の年齢では、「８０歳以上」の割合が１６．８％と最も高く、次いで「７０～７９歳」が１６．０％となりました。

問２の所有している障がい者手帳種別では、「身体障がい者手帳」が５２．１％と最も高く、次いで「療育手帳」が１８．４％となっています。

続いて、啓発・広報について報告いたします。１８ページをご覧ください。

問１２の地域との関わりに対する考えでは、「地域の人と心から打ち解けられる関係を築きたい」などの肯定的な回答の割合が全体の５３．９％となり、前回調査の５１．７％を上回りました。

次に、２７ページをご覧ください。

問１９の成年後見制度の認知度では、「名前も内容も知っている」の割合が２２．１％となり、前回調査の１８．５％を上回りました。

続いて、生活支援について報告いたします。３５ページをご覧ください。

問24の3年後の生活では、「ひとりで暮らしたい」が11.3%、「家族と一緒に暮らしたい」の割合が50.2%となり、前回調査と比較して増加している一方、「今のままでいい」の割合が28.5%となり、前回調査と比較して大幅に減少しました。

続いて、生活環境について報告いたします。46ページをご覧ください。

問29の平日と休日の主なすごし方では、「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている（パート、アルバイト含む、就労継続支援A型は含まない）」の割合が30.9%となり、前回調査と比較して増加しました。

次に、64ページをご覧ください。

問35の感染症の流行・災害・猛暑などでの支援や生活の困りごとでは、「ひとりでは避難できない」の割合が20.7%と最も高く、次いで「外出の機会が減り、心身の健康に影響がでた」が17.4%となりました。

続いて、教育・育成について報告いたします。66ページをご覧ください。

問36の学校園生活を送る上での問題点では、「通園・通学が大変」の割合が6.1%と最も高くなりました。

続いて、雇用・就業について報告いたします。75ページをご覧ください。

問41の働き方では、前回調査同様「働いていない」の割合が49.0%と最も高い一方「正社員・正職員」の割合が14.8%となり、前回調査の9.0%を上回りました。

続いて、保健・医療について報告いたします。82ページをご覧ください。

問45の医療的ケアでは、「受けている」の割合が24.2%となり、前回調査の18.9%を上回りました。

次に、84ページをご覧ください。

問47の医療的ケアを受けるにあたっての困りごとでは、「経済的な負担が大きい」の割合が16.9%と最も高くなりました。

続いて、情報・コミュニケーションについて報告いたします。88ページをご覧ください。

問49の情報収集・コミュニケーションの方法では、「障がいのある人の立場に立った相談支援体制の整備や地域住民の理解」の割合が24.2%と最も高い一方、前回調査の36.0%から減少しました。

次に、90ページをご覧ください。

問50の手話言語条例の認知度では、「知っている」の割合が10.4%となり、前回調査の5.3%を上回りました。

続いて、障がい福祉サービスについて報告いたします。97ページをご覧ください。

問53の障がい福祉サービスの利用状況では、「利用している」の割合が38.7%と最も高くなっていますが、前回と比べて減少しています。

次に99ページをご覧ください。

問54の利用サービス種別では、「居宅介護（ホームヘルプ）」と「放課後等デイサービス」の割合がともに22.7%と最も高くなっています。

次に、102ページをご覧ください。

問55のサービスの希望支給量では、「今と同じくらいの利用」の割合が58.6%と最も高く、次いで「利用を増やしたい」が28.8%となりました。

108ページをご覧ください。自由記述欄では全部で55件のご意見がありました。主な内容としては、「障がい福祉の制度」、「労働・雇用」、「まちづくり、道路環境公共施策」などに関する内容などがありました。

続いて、介助者について報告いたします。109ページをご覧ください。

問59の障がいのある人と主な介助者の生活状況では、「一緒に暮らしている」の割合が83.1%となり、前回調査と比較して減少しました。

次に、110ページをご覧ください。

問60の主な介助者の年齢では、「50～59歳」の割合が25.6%と最も高く、次いで「70～79歳」が17.4%となりました。

次に、112ページをご覧ください。

問62の主な介助者の介助の感じ方では、「心身が疲れる」の割合が33.1%と最も高く、また「経済的負担が大きい」の割合が13.6%となり、前回調査の8.5から上昇しました。

123ページをご覧ください。自由記述欄では全部で69件のご意見がありました。主な内容としては、「福祉施設の充実」、「障がい福祉制度・サービス」「相談（窓口）や情報提供」などに関するものがございました。

以上、アンケート調査結果報告書についてのご説明とさせていただきます。これらの結果を第8期障がい福祉計画および第4期障がい児福祉計画の策定に活かしてまいりたいと考えております。報告は以上です。

【部会長】ありがとうございました。ただいまの事務局からの報告につきまして、委員のみなさまからご意見・ご質問はございますでしょうか？

【委員】108ページの自由記述欄のところですか。意見として55件出ているが、分類と件数のみの報告でした。例えば、福祉施設の充実であれば、グループホームなのか、ショートステイなのか、日中活動の場なのか、あるいは重度の方の受け入れなのか、何に困っているのか、何も求めているのかこの報告だけでは見えにくいです。個人情報等の配慮も踏まえた上で具体的に示していただけないでしょうか。

【事務局】自由記述欄については、報告でもありましたように、全体で55件のご意見がございました。様々な意見が寄せられておりますが、具体的な内容につきましては、かなりの数がありますので、のちほど資料提供させていただいてもよろしいでしょうか。

【部会長】よろしいでしょうか。

【委員】はい。

【部会長】その他、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

【委員】回答者の年齢層の分布は報告いただいておりますが、障がい者手帳をお持ちの方の分布と一致しているのでしょうか。1300人にアンケートを配ったうち、若い層と年齢層が高いところ等で回答率に違いはあるのでしょうか。

【事務局】アンケートの対象者については、無作為抽出しております。手帳の種別、サービス使用者等の中から按分のような形で抽出させていただいておりますので、絶対数が多ければ多くはなりますが、一定の障がいの種別等に偏っているということはありません。

【部会長】他にご意見・ご質問等ございませんか。

【部会長】82ページの保健医療の部分で、あなたは現在医療的ケアを受けていますか？という質問がありますが、今四條畷市ではどのくらいの方が医療的ケアを受けていますか？

【事務局】現在具体的な数字を持ち合わせていないため、後日ご提供という形でもよろしいでしょうか。

【部会長】はい。数だけではなく、どのようなケアを受けているのかも合わせて教えていただきたいと思います。

【事務局】承知しました。

【部会長】他にご意見・ご質問等ございませんか。

【委員】第7期四條畷市障がい福祉計画および第3期四條畷市障がい児福祉計画の進捗状況等を踏まえた、次の計画に向けたアンケート結果の分析は今後どのような形で行うのでしょうか。

【部会長】事務局いかがでしょうか。アンケートの中に関しても、前回と比べていかがでしょうか。

【事務局】アンケートの中身につきましては、第7期四條畷市障がい福祉計画および第3期四條畷市障がい児福祉計画の策定の際に行ったアンケートをベースに、内容の更新、見直し等を行ったものになっております。また第7期四條畷市障がい福祉計画および第3期四條畷市障がい児福祉計画の進捗状況等については現在分析中でありまして、このアンケート結果を次の計画にどう活かしていくか等につきましても、冒頭でご説明しましたように、現在素案の作成段階でございますので、現段階で具体的にお示しすることができませんが、次回素案のご意見をいただく際に、ご質問いただいた内容を含めてご報告できたらと考えております。

【部会長】他にご意見・ご質問等ございませんか。

【委員】就労選択支援事業のことですが、令和7年10月からスタートしたものであり、アンケートの対象者になった方も、ご存じない方が多く、関心も低かったのではないかと感じますが、今後必須で受けないといけない方が増えてくる中で、計画の内容とずれが生じる可能性があるかと思いますが、計画内容に修正の余地はあるのか教えていただきたい。

【部会長】就労選択支援事業については、今動きがあるところでもありますがいかがでしょうか。

【事務局】おっしゃるとおり、就労選択支援事業については、令和7年10月からサービス利用が開始され、現在本市でも実績が少ない状況でございます。計画の中では現在の計画の実績を示した上で、次期計画の見込み量を記載するという認識でございますが、約半年の実績でどのように見込み量を作成するのか、今後大阪府からの情報等を踏まえて考えていきます。

【部会長】他にご意見・ご質問等ございませんか。

(なし)

【部会長】ないようでございますので、次の案件に移ります。それでは次第2「策定スケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】それでは、次第2「策定スケジュール（進捗報告）」について、計画策定の基本的な考え方となる国の指針とあわせて、2点ご説明いたします。

まず、資料6をご覧ください。これまでの進捗状況と今後の予定をご報告いたします。

令和7年12月に第1回の本策定部会を開催し、アンケート調査票について皆様からご意見をいただきました。それを踏まえ、2月に市民向けのアンケートを実施しております。また、今年6月から今月にかけては、事業所向けアンケートおよび関係団体へのヒアリングに向けた事前調査を行っており、本日、第2回策定部会を迎えております。

今後の予定につきましては、7月から9月にかけて、本策定部会の母体である「福祉計画検討委員会」において、第7期計画の進捗状況および本策定部会の設置について報告を行います。

あわせて、この期間に次期計画の「素案」の策定作業を進め、第3回策定部会を開催して素案についての意見交換を行う予定です。

続いて、10月から11月にかけて、「障がい者総合支援協議会」の実務者運営会議において、素案の意見交換を行います。その後、皆様からいただいた様々なご意見を踏まえて「原案」の策定に取り掛かり、改めて策定部会および福祉計画検討委員会でご意見をいただく予定となっております。

その後、年内を目途にパブリックコメントを実施いたします。年明け以降は、「障がい者総合支援協議会」の全体会と福祉計画検討委員会で次期計画案の最終確認を行い、パブリックコメントのご意見も踏まえて最終案を取りまとめます。

そして、大阪府との法定協議を経て、今年度中の策定をめざしてまいります。

策定スケジュールのご報告は以上です。

次に、資料5をご覧ください。

こちらは「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の改正概要となっております。内容について簡単にご説明いたします。

1ページをご覧ください。

この「基本的な指針」とは、市町村や都道府県が計画を定める際のガイドラインとして国が作成するものです。今回は、第8期障がい福祉計画および第4期障がい児福祉計画の基本指針として、令和8年3月に告示されました。市町村などは、この基本指針に即して、原則3か年を1期とする計画を策定する必要があります。

本指針は大きく4つの項目で構成されており、「提供体制の確保に関する基本的事項」「提供体制の確保に係る目標（成果目標）」「計画の作成に関する事項」、そして「円滑な実施を確保するために必要な事項等」となっております。

2 ページをお開きください。基本指針見直しの主な事項として、①「入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援」や②「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」など、全16項目が記載されております。

続いて3 ページをご覧ください。こちらには、各項目における「成果目標」が記載されています。本市が策定する計画の成果目標につきましては、ここに記載された内容と大阪府の考え方を参考に設定する予定であり、今後の策定作業の中で整理してまいります。

最後に4 ページをご覧ください。各項目の「活動指標」が記載されております。市の計画においても、これらの活動指標に基づく実績と目標を記載する予定です。

資料5のご説明は以上となります。

以上を持ちまして、次第2「策定スケジュール（進捗報告）」の説明とさせていただきます。

【部会長】ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご意見・ご質問はございますでしょうか？

【委員】本日アンケートの報告をいただきましたが、事業所向けアンケート及び団体へのヒアリングもしていただいたかと思いますが、その報告は今回ございますでしょうか。

【事務局】福祉計画に関する事業所向けのアンケート調査と、団体へのヒアリングの実施についてご説明いたします。まず調査結果に関するご報告については、現在集計し、分析中でございますので、詳しいご報告は控えさせていただきますが、アンケート調査及びヒアリングの実施内容と回答数等については、この場でご報告させていただきます。

まず事業所向けアンケート調査につきましては、委員のみなさまにおかれましてもご協力いただきありがとうございました。実施期間は、6月中旬～7月3日までの間で調査をさせていただきました。対象事業所は市内103カ所の事業所に向けて、メールまたは相談支援事業所等を通じて市内事業所へ配布いたしました。実施方法につきましては、電子回答フォームにて集計を取らせていただいております。回答事業数は33事業所となっております。

続きまして、団体へのヒアリングにつきましては、6月中旬～7月10日の間で実施いたしました。対象団体は9団体となっております。配布方法は、メール、手渡しまたは郵送にて代表者あてに送付いたしました。実施方法は、電子回答フォームまたは手書きによる回答シートで実施いたしました。回答団体数は5団体となっております。以上です。

【部会長】ありがとうございます。他に何かございますか？

【委員】事業所向けアンケートに関連することですが、就労移行支援や就労定着支援、就労選択支援といった四條畷市に存在しない福祉サービスを利用している利用者さんがたくさんいるかと思いますが、そういった事業所に、事業所を運営する上での課題をどうヒアリングされるのか教えていただきたい。

【部会長】難しい質問ですが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】ご質問の確認なのですが、事業所向けアンケート調査に関して、四條畷市にない福祉サービスに関することを事業所にどのようにヒアリングを行うのかというご質問でお間違いないでしょうか？

【委員】事業所向けアンケートの調査内容については、おそらく事業を行う上での課題等が

含まれていたのではないかと思います。市民の方が他市の事業所の福祉サービスを利用されている場合は、その方たちの困りごとなどを吸い上げる場所が事業的にないのかなと思うのですが、成果物のところで、就職者数を上げるように書かれています。市内に事業所がないと指導とかもできないと思うのですが、他市の福祉サービスで、市民が利用している場合、どうアプローチするのか教えていただきたい。

【事務局】四條畷市にない福祉サービスを利用している市民の方のご意見をどう吸い上げるかということでしょうか？

【委員】それでもよいですが、要は、四條畷市に就労移行支援等の事業所がなくても、就労課題に関しては四條畷市にもあると思うので、そういったところを吸い上げる場はあるかということです。

【部会長】四條畷市だけの事象ではないかと思いますね。

【委員】そうですね。様々ある福祉サービスの中で、四條畷市に事業所がない場合、他市にサービスを求めていくしかないですが、そこで利用している中での不具合が出た時や、指導をしなければいけないとなった時などの情報も入って来にくいと思いますが、そこに関してのアプローチはどうしているのかなということです。

【事務局】部会長おっしゃるように本市だけの事象ではないと思います。今回の計画でどこまで盛り込めるかはわかりませんが、他市の職員との意見交換の場などで、そういった視点を含めて意見交換していきたいと考えております。

【部会長】ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

【委員】協議会での意見聴取の部分で、10月～11月の運営会議で意見聴取され、2月～3月の全体会で確認するということですが、意見聴取する対象が全体会の方がよくないのかなと思います。もし全体会で意見が出た場合、修正はスケジュール的に間に合いますでしょうか？また2月～3月の全体会で確認するだけなのであれば、意見聴取が全体会の方がいいのかなと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】計画策定については、この策定部会及び福祉計画検討委員会で中心に意見交換をしていきたいと考えております。総合支援協議会としては、第7期障がい福祉計画および第3期障がい児福祉計画の策定時同様、パブリックコメントを実施した後の、最終案を確認し、意見をいただく流れとなります。しかしパブリックコメント実施後になりますので、どこまでの意見を反映できるかわかりませんが、例年にならったスケジュールとさせていただきます。

【部会長】よろしいでしょうか。

【委員】はい。

【部会長】この件に関して基幹相談支援センターは意見ございますか？

【委員】例年どおりのスケジュールだとこれでいいと思いますが、素案の段階で、いくつか意見が出た時にスケジュール的に間に合うのかなと心配しております。あとは、全体会のところで意見が出た場合に、製本までの時間がタイトになるのではないかなという不安があります。

【事務局】素案については、すでに策定作業中でございます。スケジュールの説明の中でもご説明させていただいたとおり、早ければ9月中にはこの策定部会でみなさまにご意見いただいて、10月頃には総合支援協議会の実務者運営会議でご意見いただくという流れになっておりまして、確かに期間はタイトではありますが、その期間の中で作業を進めていかないといけないという認識です。また、先ほどもご説明しましたとおり、本計画については福祉計画検討委員会を中心にご意見いただきながら策定を進めさせていただいておりますので、総合支援協議会の全体会に関しては、例年どおりのスケジュールで進めていきたいと考えております。

【部会長】事務局の意見に対し、いかがでしょうか。

【委員】スケジュールがタイトであり、間に合わせないといけないということから、中身が欠落してしまうと勿体ないと思いますが、計画は絶対に3月までに作成しないといけないのでしょうか。また、先ほどの就労選択支援等のこともありますので、中身の見直しが柔軟にできたりすることも重要なのかなと思いました。

【事務局】まずこの計画が必ず3月末までに作らないといけないのかという質問については、基本指針の中でご説明しましたように、今回の次期計画の基本指針の改正がされておりますので、基本的にはこの指針が、令和9年からの3年間のことですので、3月末までに策定を進めていかないといけないという認識です。また計画策定後の見直しの考え方についても、国から計画策定に関する基本的な指針が示されていること、また大阪府の考え方も示されているという点も踏まえると、見直し自体ができるのかできないのか、またどこまでできるのかといったことを、今後の策定作業の中で、大阪府からのヒアリングがございましたので、いただいたご意見について確認していきたいと考えております。

【部会長】よろしいでしょうか。他にございますか？

【委員】基本的な指針で出ているものについては、計画にすべて盛り込まれるのでしょうか？

【事務局】次期計画については現在素案の策定段階であり、国からの基本的な指針や大阪府からの考え方は示されておりますので、どこまで盛り込んでいく必要があるのか整理しながら進めているところでございます。

【部会長】よろしいでしょうか。他にございますか？

【委員】国の基本指針のところについて、ご回答いただいた上で、お伝えしたいのですが、相談体制の充実の部分についても新規の記載があり、セルフプランの件数に関する考え方がどうなるか不安に感じています。

【事務局】令和11年度末までに、のぞまないセルフプランの件数を0件とするということが基本的な指針で示されている部分かと思いますが、これ自体は、本来であれば計画相談を付けたいと思っている人が、セルフプランを利用している人の中にいないか、ということであると認識しております。本市の仕組みとしてこのようなご意見を把握する術がございませんでしたので、これについては、国からのQ&Aでもあったのですが、一定期間にセルフプランを利用している方に対して、のぞんだ上での利用なのかどうか聞くような運用方法の変

更を進めているところです。この集計結果を踏まえた上で、目標値等を設定していけたらと考えております。

【委員】運用方法を考えていただけてうれしいです。ただ、セルフプランを利用している方は、そもそも計画相談がどのようなものであるか知らない場合が多いので、そのあたりの説明を丁寧にした上で、意見を聞けるような仕組みにしていいただければとおもいます。

【事務局】現在福祉サービスの申請の際に、セルフプランを作成いただいておりますが、大人の方であれば、基本的には障がい福祉課の窓口等で、職員が案内しながら作成しておりますので、セルフプランをのぞむのか、のぞまないのかという追加項目の質問について、なぜこういったことを聞いているのかということなどをしっかり説明した上で、回答いただけるようにしていきたいと考えております。

【部会長】他にございませんでしょうか。

(意見無し)

【部会長】そうしましたら、これですべての案件が終了致しました。長時間に渡り、貴重なご意見をいただき、また、円滑な議事の運営にご協力をいただき、ありがとうございました。